

新発田市教育委員会令和5年9月定例会 会議録

○ 議事日程

令和5年9月5日（火曜日） 午前9時30分 開会
豊浦庁舎 2階 大会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第34号 専決処分の承認について

（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第4号）について）

議第35号 専決処分の承認について

（令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について）

議第36号 専決処分の承認について

（新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱について）

議第37号 専決処分の承認について

（令和4年度新発田市一般会計決算について）

議第38号 専決処分の承認について

（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第5号）について）

議第39号 新発田市教育委員会における新発田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議第40号 新発田市小中学校児童生徒遠征費補助金交付要綱の一部改正について

議第41号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

日程第5 その他

(1)新発田市まちづくり総合計画について

(2)市内中学校自死事件に係る訴訟の終了について

(3)新発田市立歴史図書館秋季企画展「どうしょば秀勝」の開催について

○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

笠 原 恒 子 委 員

村川孝子委員
山崎由紀委員

○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴巻勝則
教育総務課長 橋本隆志
学校教育課長 中野隆一
学校教育課教育センター長
阿部英幸
文化行政課長 山口幸恵
中央図書館長 庭山惠
生涯学習課長補佐 井浦智明
青少年健全育成センター所長兼児童センター所長
古田潤子

○ 書記

教育総務課長補佐 本田陽子
教育総務課教育総務係長
小島貴志

○ 議事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和5年9月定例会を開会いたします。
はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。山崎委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。
続きまして、「日程第2 前回定例会会議録の承認について」お諮りします。既に送付しております会議録について、質問等はございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、8月定例会の会議録は承認することに決しました。
続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付しております「教育長職務報告（令和5年7月21日～令和5年8月31日分）」のとおり報告いたします。
委員の皆様から御質問等がございましたら、お願ひいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認されました。

それでは「日程第4 議事」に入ります。

はじめに、「議第34号 専決処分の承認について（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第4号）について）」の審議を行います。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは「議第34号 専決処分の承認について」、御説明いたします。令和5年度新発田市一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会所管分につきまして、市議会9月定例会への議案上程の都合により、教育長の専決処分とさせていただきました。この専決処分について、教育委員会の承認を得たいというものであります。議案の3ページを御覧ください。中段の歳出から説明させていただきます。

はじめに教育総務課所管分です。「小学校遠距離通学支援事業」及び「中学校遠距離通学支援事業」につきましては、貸切バス事業者が設定する運賃の目安となる公示運賃について、人件費や軽油価格の上昇を反映させ、貸切契約等の下限額の引き上げを行うことが国から示されたことに伴い、当市のスクールバスの運行に係る委託契約の増額分を計上するものであります。次に「学校給食管理運営事業」につきましては、正規調理員の産前産後休暇及び育児休業の取得見込みに伴い、代替の会計年度任用職員報酬等を計上するものであります。

次に文化行政課所管分です。「社会教育費」につきましては、正規職員の退職に伴い、代替の会計年度任用職員報酬等を計上するものであります。

次に中央図書館所管分です。「中央図書館事業」につきましては、毎年御寄附をいただいております市内金融機関から、「図書館図書の充実に役立ててほしい」という御意向で今年度も30万円の御寄附をいただきましたので、御意向に沿い、図書を購入させていただく経費を計上するものであります。

次に生涯学習課所管分です。「諸費」につきましては、令和4年度に実施した「土曜学習支援事業」の精算による国庫支出金の返還金であります。歳出は以上です。

次に上段の歳入についてです。

はじめに教育総務課所管分です。「へき地児童生徒援助費等国庫補助金」につきましては、先ほど歳出で御説明いたしました貸切バス運賃単価の下限額引き上げに伴うスクールバス委託契約額の増加に伴い、豊浦小学校分の遠距離通学支援に係る国庫補助金を増額するものであります。次に中央図書館所管分です。「図書館費寄附金」につきましては、先ほど御説明いたしました市内金融機関からいただいた寄附金であり、中央図書館事業に充当するものであります。歳入は以上です。

続いて下段の債務負担行為の補正についてです。

教育総務課所管分のみであります。「小学校遠距離通学支援事業（東小・東中学校「松浦地区」分）」及び「小学校遠距離通学支援事業（豊浦小学校分）」につきましては、歳出、歳入で御説明いたしました貸切バス運賃単価の下限額引き上げに伴うスクールバス委託契約額の増加に伴い、限度額を補正させていただくものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。この件につきまして、教育委員の皆様から御意見、御質問がございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第34号 専決処分の承認について（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第4号）について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第34号は承認することに決しました。

次に、「議第35号 専決処分の承認について（令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について）」の審議を行います。鶴巻教育次長から全体の概要説明の後、各担当課長から施策の説明を受け、その後に質疑を受け付けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。それでは鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは「議第35号 専決処分の承認について（令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について）」であります。議案の5ページ、6ページとなります。6ページに記載のある資料につきましては別添となっておりますので、そちらを御覧いただきたいと思います。

この報告につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、「教育委員会が所管する事務について毎年点検と評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表しなければならない」とされております。報告書は9月市議会で報告することになっており、市長部局の事務事業と一緒に報告する手続きの関係により、教育長の専決処分とさせていただきました。つきましては、この専決処分について教育委員会の承認を得たいというものであります。

今ほど教育長からお話がありましたとおり、はじめに私の方から行政評価報告書に基づき概要の説明をさせていただき、その後に各評価の内容について担当課長から説明させていただきます。

それでは別添資料の「令和4年度新発田市行政評価報告書」の1ページを御覧ください。中段の2に、「まちづくりにおける行政評価の役割」が記載しております。「①健全な行政経営」と「②市民との協働」の2点を重要と考え、事務事業の効果を評価することによって政策を再構築し、市民にとっても分かりやすく透明性の高い行政運営を進めていくことを目指して行政評価を行っております。一番下の段落になりますが、「計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）」のマネジメントサイクルの確立を目指すものであります。

めくっていただき2ページを御覧ください。「新発田市まちづくり総合計画と行政評価の関係」であります。中ほどの相関図を見ていただきたいと思いますが、将来都市像「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を目指すにあたりまして、その下の「総合計画」の一番右側にありますとおり、各事務事業の成果指標に基づいた達成度

評価と、取組目標や事務事業の達成度による評価を行い、左側の矢印のとおり計画に反映していくというものであります。下段になりますが、行政評価の評価方法といたしましては、事務事業段階で行う「事務事業評価」と施策段階で行う「施策評価」に分けて評価を行います。「事務事業評価」は、政策経費に位置付く事務事業を評価対象とし、評価指標の達成状況を基に0点から5点までの6段階評価をしております。「施策評価」は、各施策の取組に対する客観的な取組目標を定め、毎年度その進捗状況と目標達成に向けた分析を行うとともに、施策に属する各事務事業評価から導き出される達成割合を施策の達成度としております。

3ページを御覧ください。以前に教育大綱の方でも少し御説明いたしましたが、「まちづくり総合計画」の施策体系であります。左側に将来都市像、中央に基本目標の「①生活・環境」、「②健康・医療・福祉」、「③教育・文化」、「④産業」、「⑤市民活動・行政活動」があり、その右側が各施策となっております。3番目の「教育・文化」に関しましては、「学校教育」、「学校環境」、「生涯学習」、「青少年育成」、「文化芸術・文化財」の5つの施策となっております。市全体では35施策となっており、それぞれ評価をしております。

めくっていただき4ページを御覧ください。施策評価は、達成状況が100%から80%については「A」、以下右側に記載のとおり、A、B、C、D、Eの区分で評価を行っており、令和4年度の全35施策の全体達成度は79.02%となっております。それぞれ各基本目標の内容が記載されておりますが、教育委員会関係については7ページの「III 教育・文化」を御覧ください。5施策の基本目標内達成度は、令和3年度は80.22%、令和4年度は85.95%と上昇し、達成状況区分は「A」となっております。その下に各施策の達成度が記載されておりますが、「学校教育」が70.37%、「学校環境」は100%、「生涯学習」も100%、「青少年育成」は82.86%、「文化芸術・文化財」は92.22%となりました。全体としては前年度より上昇しておりますが、「学校教育」においては前年より若干下がっており、その状況を下のグラフで示しております。グラフの下を御覧ください。達成状況区分がAとなった施策は「学校環境」、「生涯学習」、「青少年育成」、「文化芸術・文化財」の4施策、Bになった施策は「学校教育」の1施策であります。先ほど御説明いたしました全35施策の達成度平均79.02%を4施策が上回っている状況です。

めくっていただきまして10ページを御覧ください。全基本目標の達成状況区分の対前年度比較になりますが、下の円グラフに示されているとおり、令和4年度は全35施策がAからCまでの達成状況になっております。

次に、11ページを御覧ください。事務事業評価についてであります。事務事業の動きとしましては、令和4年度決算ベースでの事後評価件数は972件となり、前年度に比べて6件の減少となりました。「教育・文化」にきましては、13ページの一番上、IIIを御覧ください。「教育・文化」には84の事務事業がありますが、5点の「目標達成ができている」は69件で全体の82%、1点から4点の「目標は達成しなかったものの、目標達成に向け進捗が図られた」は6件で全体の7%、0点の「目標未達成」は9件で全体の11%であります。各施策の状況につきましては、後ほど各施策担当から御説明させていただきます。全体の概要については以上です。

○工藤教育長

それでは引き続き、施策「学校教育」について、中野学校教育課長から説明をお願いいたします。

○中野学校教育課長

それでは資料の「令和4年度施策評価表」に基づいて説明させていただきます。施策「学校教育」では、「しばたの心継承プロジェクトの推進」、「小中学校の学力向上及び個に応じた学びの充実」、「差別、いじめを許さない心の育成及び不登校対策」、「食育の推進」の4つを重点に挙げております。

1つ目の「しばたの心継承プロジェクトの推進」について御説明いたします。「しばたの心継承プロジェクト」の成果指標は、令和3年度の実績値は90.6%でしたが、令和4年度は92.0%の結果を得ることができました。しかし、中学校については、目標値82.0%に対して実績値は81.3%という結果となり、目標値を下回ることになってしまいました。モデル校の実践を生かした教育活動がモデル校以外でも行われ、興味関心に応じた教育活動が行われているものの、地域に対する実感を伴った学びへの改善が必要ではないかと分析しております。今後も地域コーディネーターの研修による資質能力の向上を図り、モデル校の実践の取組の紹介などを更に工夫し、「活動の見える化」を図ると共に、地域や市民の皆様へ活動を周知し、応援していただけるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目は「小中学校の学力向上及び個に応じた学びの充実」です。成果指標の目標値は54としておりますが、令和3年度よりも下がり、実績値は51.6となりました。組織的な学力向上や学習環境作り、学級経営に応じた支援、学校のニーズに合った相談体制なども作っていく必要があると考えております。今年度は学力向上に関する教育センターの支援方法を若干変更し、中学校は主に国数理の授業改善、小学校は学級経営の改善を中心として、学校全体で学力向上と学習環境の改善に取り組んでおります。また、特別な支援を要する児童生徒のための研修やサポートネットワーク指導員を更に充実させ、児童生徒の困り感に寄り添いながら、一人一人が安心して持てる力を発揮できる学校づくりを支援していきたいと考えております。

3つ目は「差別、いじめを許さない心の育成及び不登校対策」です。成果指標の実績値は1.24%となっており、不登校数は令和3年度より増加しております。これは全国、全国的に見られることですが、新発田市も同様に増加しております。原因といたしましては、コロナ禍によって子どもたちが不安定な状況に置かれたこともあります、教員のいじめを捉える件数が増加したこと、またC A P等の各種の学ぶ機会により、子どもたちがしっかりと教員に相談したり、友達に伝えるなど、自分が嫌だということをしっかりと伝える力も育っているからだと考えております。今後も指導主事やスクールソーシャルワーカー、相談員などの学校訪問も適宜実施し、いじめ防止対策、そして不登校対策も充実させてまいりたいと考えております。また、車野校については現在15名程度の登録者がおりますが、こちらについても運営方法などを充実させ、子どもたちの新たな心の居場所としての活用を進めてまいりたいと考えております。

4つ目は「食育の推進」です。成果指標の「毎日朝食を食べている子どもの割合」については、目標値は上回っておりますが、ここ数年、「時間がない」ということで、子どもが朝食を食べない状況であるということは変わりありません。給食に関する取組については、黙食などを行ったことが原因で残量が減らなかったり、楽しい食事環境が整

えられなかつたことも原因ではないかと思いますが、朝食についてはコロナ禍の影響があつたのかわからない状況です。家にいる時間は長かつたと考えられ、朝食を家族で食べるという子どもたちは増えている状況でした。今後も「食育の基本は家庭から」という考えの下、「食とみどりの新発田っ子プラン」を一層充実させてまいりたいと考えております。またリーフレットにつきましては、コロナ禍に関わらず、継続して取り組んでおりましたので、今後も継続してリーフレットを通じて「早寝早起き朝ごはん」の大切さを伝えてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

次に、施策「学校環境」について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

それでは施策評価表の3ページを御覧ください。施策「学校環境」につきましては、基本方針の「子どもが安心して学ぶことができる学校環境が整備されたまち」を目指しております、子どもたちが快適に学ぶことができるよう、学校施設等の改修や整備を行うとともに、ICT環境の充実を推進し、また、通学路の点検等により、安心して通学できる環境整備をすることとしております。具体的な施策の展開、進捗状況、今後の取組については、大きく3つ挙げております。

1つ目の施策は「小学校の学校規模の適正化の推進」であり、中学校区単位での小学校の統合を進めてきております。この計画策定時、小学校数は19校でしたが、令和3年4月に七葉中学校区の七葉小学校と菅谷小学校の2校の統合、豊浦中学校区の中浦小学校、天王小学校、本田小学校、荒橋小学校の4校の統合を行い、令和4年現在は小学校数は15校となっております。教育委員会といたしましては、紫雲寺中学校区の3校の統合を行い、最終的な目標値を小学校数13校としております。紫雲寺中学校区につきましては、令和7年4月1日付けの統合について市議会の議決をいただいており、統合に向けた施設等の整備のほか、児童の事前交流、新しい紫雲寺小学校の校章のデザインや校歌の作成が進んでおり、統合に向けた準備を年次計画で進めているところであります。

次に、2番目の施策は「安心・快適な学校施設等の整備」であり、成果指標は「新発田市学校施設等長寿命化計画に基づく改修の件数」としております。具体的に申し上げますと、令和4年度は川東中学校の長寿命化改良工事の実施設計を行い、令和5年度は改修工事を実施しているところであります。また、トイレの洋式化も新型コロナ感染症対策として国の交付金を活用して進め、現在の整備率は90%を超えております。また、通学路につきましては、毎年夏に教育委員会と市道、県道、国道の各道路管理者、加えて警察機関も合同で安全点検活動を実施し、危険箇所の把握と、年次的な改良・整備を進めているところであります。今後の取組といたしましては、引き続き学校施設の長寿命化を年次計画で進め、合わせて、学校の段差解消等のバリアフリー化、エレベーターの設置、また防犯対策の強化、ゼロカーボンの取組等を合わせて展開する方向であります。トイレの洋式化については年次計画で100%を目指してまいります。学校給食に関しては、食物アレルギーを持つ児童生徒が年々増加傾向にありますので、事故防止、食物アレルギー対応に万全を期してまいりたいと考えております。また、国は学校給食費の公会計化を進めており、現在は学校預かり金として対応しております学校給食費に

ついて、今後は保育料などと同様に、市が公の負担金として保護者から徴収するという形に移行する方向であります。

めくっていただきまして4ページをお願いいたします。3番目の施策は「ＩＣＴ教育の環境整備」であります。成果指標は児童生徒1人1台のタブレット端末の配備台数としております。当初は5か年計画で配備を進める予定でしたが、国のG I G Aスクール構想の実施に伴い、令和2年度に全児童生徒7,200台の配備が完了し、100%の配備となりました。加えて教職員のタブレット端末も令和4年度までに全て配備を終え、高速通信のWi-Fi環境につきましても、普通教室に加えて特別教室への配備も全て完了したところであります。今後はデジタル教科書の導入や、耐用年数が約5年と言われているタブレット端末の更新に向け、G I G Aスクール環境を後退させず、更に充実を進めるという形で予算確保に努めてまいりたいと考えております。また、教える先生方への操作研修やトラブル対応として、G I G Aスクールセンターというものを設け、ＩＣＴ教育の円滑化を年々進めているという状況であります。説明は以上です。

○工藤教育長

次に、施策「生涯学習」について、井浦生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○井浦生涯学習課長

施策「生涯学習」について御説明いたします。5ページを御覧ください。

施策「生涯学習」につきましては、「市民の生涯学習活動を充実させるため、多様化するニーズに応えた事業展開を推進するとともに、学習活動を幅広く支援し、市民の健康増進、人材育成に努めること」を基本方針としております。所管施設である生涯学習センター、各地区公民館、中央図書館、歴史図書館等を活動の拠点施設としまして、本施策の展開を3つ掲げております。

1つ目の取組は「市民の生涯学習活動の充実」です。公民館事業等の参加者数の人口に対する割合で評価しております。目標値と実績値を御覧ください。コロナ禍が始まった令和2年度は実績値が6%と非常に低い結果でしたが、令和3年度には11.4%と回復の兆しが見え、令和4年度は目標値14.5%を上回り、15.8%の実績値となりました。目標を超えた理由といたしましては、コロナ禍が落ち着き、事業を概ね計画どおり実施できたことが要因だと分析しております。今後も市民の生涯学習活動が更に活発に行われるよう、「きっかけづくり」となる講座等を提供していきたいと考えております。

次に、2つ目の取組は「市民の生涯学習活動に対する支援」です。成果指標は公民館施設等の稼働率となっております。1つ目の取組と同様に、コロナ禍の影響が大きく、令和2年度と令和3年度は目標値を大きく下回っておりましたが、令和4年度は目標値に近づいた結果となっております。市民の生涯学習活動の発表の場の提供を支援するため、展示会等を2部制とするなど、コロナ禍でも創意工夫を凝らしながら事業を実施できたことが要因ですが、何より、活動再開を望んでいた市民の皆様が多かったと推測されます。今後も参加者アンケートからニーズを参考にすると同時に、地域課題や社会問題等に着目しながら事業を実施していきたいと考えております。

次に6ページを御覧ください。3つ目の取組は「生涯学習の拠点施設としてすべての市民の学びを支える情報拠点たる図書館の管理運営」です。成果指標は、「図書館貸出

者数の人口に対する割合」となっております。目標値を超えた要因としては、幅広い市民ニーズに対応したことや、子ども読書活動推進計画を推し進めるため、資料・情報の収集を行ったことなどが考えられます。しかし、令和3年度から1.1%の減少となりました。これは、コロナ禍で活動を控えていた市民の皆様が図書館利用以外の活動を再開したためと考えております。今後も目標値を上回ることができるよう、複合施設の機能を活かし、関係機関と連携した事業の実施や、利用者ニーズに応えられる資料・情報の収集を継続し、誰もが利用しやすい環境の整備に努めて、図書館利用促進を図ってまいりたいと考えております。説明は以上です

○工藤教育長

次に、施策「青少年育成」について、古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

それでは施策「青少年育成」について、7ページをお願いいたします。「社会全体が一丸となり、青少年の健全育成に取り組むまち」を施策の基本方針に掲げ、大きく3つの事業を展開してまいりました。

1つ目の取組は「全市的な青少年健全育成活動の実施」であります。新発田青少年健全育成市民会議が中心となって事業を推進しておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を一部中止・縮小したことで、成果指標である「青少年健全育成活動に参加した市民の数」は、令和4年度の目標値1,050名に対して、実績値215名と目標値を大きく下回っております。参加者数などを目標値にしているため、講演会などの人が集まるイベントの中止が大きく影響したものであります。今後につきましては、感染症法上の位置付けが5類に引き下げられたことを受け、各活動が活発になるよう支援を行い、関係団体の皆様方と協力しながら、事業参加者数の回復を目指してまいりたいと考えております。

2つ目の取組は「放課後児童クラブ指導員の資質向上」です。放課後児童支援員研修の計画的受講により、成果指標は令和4年度の目標値77%に対し、実績値83%と目標値を上回る結果であります。放課後等において、児童が安心して過ごせる体制が整ってきているものと評価しております。今後も引き続き、放課後児童クラブの指導員の確保に努めるとともに資質向上に努め、児童の安全・安心な生活の場を確保してまいります。

めくっていただきまして、8ページをお願いいたします。3つ目の取組は「体験活動の機会充実」です。感染症の影響は続いており、成果指標の令和4年度目標値の宿泊者数1,725人に対し、実績値は112人と目標値を下回りましたが、現状分析の記載の通り、日帰り利用は1,481人と令和3年度に引き続き復調の兆しが見えます。今後は利用率向上のため、市外・県外の利用者に向けたプログラムの商品化を進める必要があると考えております。また、幼児から小学生まで天候を気にせずに遊べる児童運動センター「ユウネスしばた」の工事が完了し、今年5月にオープンいたしました。市民の皆様に喜ばれる施設運営をしてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

次に、施策「文化芸術・文化財」について、山口文化行政課長から説明をお願いいたします。

○山口文化行政課長

それでは施策「文化芸術・文化財」について御説明いたします。資料の9ページを御覧ください。主管課は文化行政課ですが、中央図書館が関係課となっております。基本方針であります「歴史や文化、芸術が身近に感じられるまち」を目指して、文化財の保存・活用や、歴史や文化の魅力発信、文化芸術に触れる機会の充実などに取り組んでおります。施策の展開として3つを設定しております。

施策の展開の1つ目「新発田市の文化財の適正な保存」につきましては、市内の指定・登録文化財の件数を成果指標としております。令和4年度は、目標値88件に対して実績値88件であり、目標をクリアしております。今後は本年7月に文化庁から認定をいただきました新発田市文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の保存・活用を図るための事業に取り組んでまいりたいと考えております。

2つ目は「市民の文化芸術活動の発表の場と文化芸術に触れる機会の充実」であります。成果指標は、「市民文化会館における文化芸術活動発表機会の回数」でありますが、コロナ禍の反動からか、市民の皆様の文化芸術活動への意欲が大きく回復しており、目標値51回に対し実績値56回という結果となりました。今後は市民文化会館の文化芸術の拠点性を高めつつ、若年層を含めた幅広い年代の市民が文化芸術に触れ合う機会を更に充実してまいりたいと考えております。

めくっていただきまして10ページを御覧ください。3つ目は「郷土に関する資料の活用」であります。こちらの成果指標は「歴史図書館でアーカイブを公開した件数」でありますが、目標値63件に対して実績値464件と大きく上回る結果となりました。ここで1つ御説明申し上げます。実はこれまでの実績値は、その年度に新たに公開した件数を記載しておりましたが、よく確認をしましたところ、こちらの目標値は累計した値になっておりました。それに合わせて、実績値も令和2年度、令和3年度を含めた累計数値に改めさせていただいております。今後も引き続き、デジタルアーカイブシステムを活用した電子目録、電子資料の公開に努めてまいりたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

すべての説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がございましたら、お願いいたします。

○村川委員

後ほど全国学力・学習状況調査について報告があると思いますが、施策「学校教育」についてお聞きします。1つ目は、小学校・中学校の学力に係る施策評価の目標値が54というは妥当かということです。子どもたちの学力は下がってきており、それでも54という目標値にされているのはどうなのか、ということです。もう1つは、現状分析のところに「個に応じた学びの充実に向けて、ＩＣＴの機器等の活用を図りながら」と記載があります。先ほどの御説明でもGIGAスクール構想についてお聞きしたところです。全国学力・学習状況調査のデータから、子どもたちの学びと学

力とＩＣＴの関係が見取れる状況かと思います。新発田市がこれまでやってきたＩＣＴの活用が、確かな子どもの学びの充実につながっているのか、そのあたりをどのように分析されているか、お聞きしたいのが2点目です。

1点目は目標値について、2点目はここまで2年間、子どもたちと先生方がＩＣＴを一生懸命使って学習に取り組んでこられた状況を、全国学力・学習状況調査の結果からどのように分析されているのか、ということです。

○中野学校教育課長

「目標値5.4は高いのではないか」という御質問ですが、確かに今の状況で5.4という目標値を達成することは、非常に難しいものであります。しかし、当初立てた目標値が5.4であるということをしっかりと胸におき、5.4を目指して頑張っていこう、と学校教育課では話しております。そのために、学習環境を整えること、授業力を上げていくこと、学力分析のやり方を考えていくことなど、様々な改善は行っております。また、これまででは授業力だけにスポットを当てておりましたが、今後は学級経営そのもの、そして学校経営全体で取り組むこととし、5.4を目指して頑張っていきたいと考えております。御理解をよろしくお願ひいたします。

2つ目のＩＣＴとの関連ですが、今年度からロイロノートを導入し、「主体的・対話的」の主に「対話的」の部分になりますが、どの学校もＩＣＴを使った授業ができるようになっております。併せてＡＩドリルというものも入っておりますが、これにつきましては、活用されている学校とされていない学校の差が大きい状況でした。そこでGIGAスクールサポーターにお願いし、全体に向けた研修ではなかなか広がらないということで、各学校の状況に応じた研修をやっていただき、徐々にＡＩドリルなどの活用についても取り組んでおります。国内での中部地区のモデル校として取り上げられた学校もあるほどに活用が進んでおりますので、その学校の実践等を基にしながら、ＩＣＴの活用を学力向上に結び付けられるよう、取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○村川委員

取り組まれていることについては、学校現場を参観させていただいた際に、先生方から協働的な学びに使われているとか、特別支援クラスで利用されているという状況は見せていただきました。子どもたちの学習の状況と、どの程度先生方が授業改善を意識されているかが重要だと思います。今回の全国学力・学習状況調査のアンケートのところに出ておりましたが、学校の状況と使用の状況については新発田市のデータはありませんので、どのように分析されたかというところも知りたいと思っております。そこにつきましては、また後ほどお話をいただければよろしいです。

○中野学校教育課長

全国学力・学習状況調査については、ある程度分析が終わっておりますが、ＩＣＴと学力の相関については深く分析しておりませんので、それにつきましては次回の教育委員会で御報告させていただきたいと思います。

○工藤教育長

ほかの委員の皆様から御意見等がございましたら、お願いいいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第35号 専決処分の承認について（令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価等に関する議会への報告について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第35号は承認することに決しました。

次に、「議第36号 専決処分の承認について（新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱について）」の審議を行います。中野学校教育課長から説明をお願いいたします。

○中野学校教育課長

「議第36号 専決処分の承認について」の御説明をいたします。新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱について専決処分をさせていただくものであり、教育委員の皆様から御承認を得たいというものです。議案は7ページから9ページですが、議案に係る資料の1ページを御覧ください。

新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員のうち、社会福祉分野の委員について、この度の人事異動に伴い、新たに委嘱させていただくものであります。なお、新たな委員の任命期間は、残任期間である令和5年4月1日から令和6年3月31日までであります。説明は以上です

○工藤教育長

説明が終わりました。この件につきまして、教育委員の皆様から御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第36号 専決処分の承認について（新発田市いじめ防止対策等に関する委員会委員の委嘱について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第36号は承認することに決しました。

次に、「議第37号 専決処分の承認について（令和4年度新発田市一般会計決算について）」の審議を行います。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは、「議第37号 専決処分の承認について」の御説明をさせていただきます。

令和4年度新発田市一般会計決算のうち教育委員会所管分につきましては、新発田市議会9月定例会に議案上程を行うものであります。議案の提出の関係上、教育長の専決処分とさせていただきましたので、教育委員会の承認を得たいというものです。

内容につきましては、議案の12ページに記載されております資料を別添で御用意させていただきました。令和4年度決算概要（ダイジェスト版）、令和4年度決算に係る主要施策の成果説明書、令和4年度一般会計決算書であります。

はじめに、令和4年度決算概要（ダイジェスト版）の1ページを御覧ください。令和4年度の一般会計全体についてであります。歳入総額は516億2,226万円、対前年度比では1.5%の減、歳出は493億4,880万円、対前年度比では0.2%の増であります。1ページの黒囲みの下になりますが、令和4年度は、歳入では前年度に実施しました子育て世帯や住民税非課税世帯への臨時特別給付金事業の終了等により、財源の国庫支出金が減少したことなどから、全体では減少となりました。歳出では、今ほど御説明いたしました国の臨時特別給付金事業の終了等により、民生費が減少しましたが、土木費における下水道対策推進事業や除雪費の増、総務費における財政調整基金費の増により、全体では微増となりました。右側の歳出総額の円グラフを見ますと、民生費、総務費、土木費の次に多いのが教育委員会に関する教育費であり、全体の11.4%を占めておりますが、民生費の一部に青少年健全育成センター関係の費用も含まれております。

続いて3ページを御覧ください。令和4年度の一般会計の支出額を市民1人当たりに換算した場合をイメージしたものであります。右上の教育費につきましては、昨年度より12.5%減の1人当たり59,980円の支出となっております。教育費が減少となった主な要因といたしましては、令和3年度に実施いたしました加治川地区公民館の旧加治川総合福祉センターさくら苑への移転、加治川地区公民館及び加治川地区公民館金塚分館の建物の解体、小中学校及び児童クラブ等のエアコン整備やトイレの洋式化など、感染症防止のための整備が一段落したことなどであります。また、左下にありますとおり、借入金返済に使われる市民1人当たりの公債費も減少しており、当市は積極的な財政投資を行っているなかでも、健全財政を維持しているところであります。

次に4ページの財政指標を御覧ください。右側の健全化判断比率等の表を見ますと、実質公債費比率と将来負担比率の数値が増加し、前年度より悪化しているのがわかりますが、5種類の各比率は全て基準内であり、早期健全化比率及び財政再生基準を大きく下回っていることから、当市の財政については良好であるということであります。しかしながら、地方公共団体の財政構造の硬直化を表す「ものさし」とされております経常収支比率は前年度より増加し、89.6%と高い水準になっております。これは人件費、扶助費、交際費などの義務的経費以外に使える財源に余裕がないことを示しており、市の財政構造の弾力性が低いことを表わしております。このような財政構造の中で教育委員会関係予算は全体の11.4%を占めており、教育への財政投資は維持されているものと考えております。

次に、令和4年度決算に係る主要施策の説明書を御覧ください。教育委員会関係の項目は、36ページから45ページに記載されております。個々の説明はいたしませんが、新型コロナウイルス感染症の影響は少なくなり、各事業の実施についてもコロナ禍以前の状況に戻りつつあることに加え、光熱水費をはじめとする諸物価高騰の影響が大きく表れております。新型コロナウイルス関連で増額したものといたしましては、自主的な各種講座やイベント等を実施したことによる経費の増額、感染症対策のため令和3年度予算を繰り越して実施いたしました各地区公民館等のトイレの洋式化工事などが主なものであります。次に物価高騰の関連で増額したものといたしましては、保護者の負担

軽減のため、学校給食費値上げ相当分を支援する「学校給食食材費高騰緊急支援事業」、低所得の子育て世帯に対する国の給付金の対象とならない準要保護世帯等へ1人5万円を支給する「生活困窮世帯児童生徒臨時給付金事業」、小中学校や生涯学習センター等の各公共施設の光熱費の増加などがあります。その他に増額したものといたしましては、小・中学校の体育館照明器具のLED化、吊り下げ式バスケットゴール落下防止等を行った国土強靭化関連工事、令和3年度予算を繰り越し、2か年で実施しております豊浦小学校と猿橋中学校のグラウンド改修工事、新発田さわやかルームの旧車野小学校への移転、ユウネスしばたの整備工事費などが主なものであります。令和2年度から令和4年度にかけて積極的に感染予防対策の財政投入を行ったことから、感染症対策に要する施設改修や環境整備は一段落したところでありますが、引き続き学校統合や老朽化した施設の改修、公共施設の安全対策や脱炭素化等の施設整備を図ってまいりたいと考えております。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響低下により増額となっている事業が多くあります。具体的には「中学校遠征費支援事業」、「中学校教育扶助事業」、「全国花嫁人形合唱コンクール運営事業」、「市民文化会館教育鑑賞事業」などであります。新型コロナウイルス感染症の影響低下に伴い、社会活動や学校教育活動もコロナ禍以前の状況に戻りつつあるのに対し、物価高騰等の新たな問題も発生してまいりました。脱炭素化や急激な情報化社会、不登校児童生徒の増加や貧困問題など、様々な問題がございますが、時代の流れを見極め、子どもたちの未来と新発田の教育を守るため、これからも取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。この件につきまして、教育委員の皆様から御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第37号 専決処分の承認について（令和4年度新発田市一般会計決算について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員ですので、議第37号は承認することに決しました。

次に、「議第38号 専決処分の承認について（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第5号）について）」の審議を行います。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは「議題38号 専決処分の承認について」、御説明いたします。令和5年度新発田市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会所管分について、市議会9月定期会への議案上程の都合により、教育長の専決処分とさせていただきました。この専決処分について、教育委員会の承認を得たいというものであります。内容につきましては、議案の15ページを御覧ください。

学校教育課所管分の歳出のみであります。「学校教育課運営費」につきましては、市内中学生の自死に係る訴訟の終了に伴い、弁護士報酬等を計上するものであります。説

明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。この件につきまして、教育委員の皆様から御意見、御質問がございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第38号 専決処分の承認について（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第5号）について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第38号は承認することに決しました。

次に、「議第39号 新発田市教育委員会における新発田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について」の審議を行います。橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

それでは議案の16ページと17ページ、議案に係る資料は2ページから4ページになります。議案に係る資料の4ページを御覧ください。

表題が「デジタル手続法案の概要①」となっております。現在国では、デジタル庁が主体となり、国及び地方自治体で積極的にDXの推進を図っているところであります。当市もこの流れに乗って行政のデジタル化を推進しているところであり、教育委員会においても所要の対応をさせていただいております。上段の方に「①行政のデジタル化に関する基本原則等（行政手続オンライン化法の改正）」と記載があります。従前は行政手続きをオンライン化していくというスタンスでしたが、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」、略称で「デジタル行政推進法」というものに、改正が行われたところであります。

資料を戻っていただきまして、3ページの新旧対照表を御覧ください。左側が現行の条例施行規則の名称、右が改正後の案となっております。先ほど御説明いたいしました国の法律の改正、名称・題名の変更が行われたため、現在の「新発田市教育委員会における新発田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則」という名称を、右側の「新発田市教育委員会における新発田市情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例施行規則」という名称に改正を行うというものであります。内容につきましては、市全体の行政のデジタル化について市長部局が主体となって条例の改正を行い、それに沿って市教育委員会も取り組んでいくというものであります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等がございましたらお願ひいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第39号 新発田市教育委員会における新発田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第39号は承認することに決しました。

次に、「議第40号 新発田市小中学校児童生徒遠征費補助金交付要綱の一部改正について」の審議を行います。橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

それでは議案の18ページ、19ページ、議案に係る資料は5ページから7ページであります。最初に議案に係る資料の7ページを御覧ください。

小・中学生向けのチラシということで、「令和5年度から中体連主催大会の参加資格を緩和します!」という表題となっております。具体的な内容といたしましては、ここ数年来、文部科学省、スポーツ庁が旗振り役となり、学校部活動の地域移行という流れを全国自治体に働きかけております。そういう状況を受け、中体連におきましても、地域スポーツ団体としての大会への参加を認めるという参加資格の緩和が、令和5年度から行われました。従来は学校代表という形での参加のみでしたが、中体連の参加要件が見直されたということを受け、市教育委員会が遠征費補助を実施している対象に、地域スポーツ団体の所属で出場する選手等も対象にしていきたいというものです。具体的な比較につきましては、6ページの新旧対照表を御覧ください。従来は学校代表の部活動の選手が支援の対象でしたが、改正後の案では、第14条に「地域スポーツ団体等への準用」を追加し、学校代表と同等の取り扱いをするという改正を行いたいものであります。なお、施行期日は令和5年4月1日に遡って適用し、今年度の中体連の下越地区大会、県大会以降の北信越大会や全国大会に適用していきたいというものあります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。委員の皆様から御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、「議第40号 新発田市小中学校児童生徒遠征費補助金交付要綱の一部改正について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第40号は承認することに決しました。

次に、「議第41号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」の審議を行います。阿部教育センター長から説明をお願いいたします。

○阿部教育センター長

「議第41号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」であります。議案の21ページから31ページのとおり公表したいと考えておりますので、よろしく

お願いいいたします。

はじめに、お示しした結果を御覧いただく際、御承知おきいただきたいことがござります。平均正答率については、微少な差異は点数的に学力の違いを示すものではないという理由から、文部科学省では、各都道府県、市町村ごとに提供されたデータの小数点以下は四捨五入をして整数としております。このため、県平均や全国平均との差について小数点第1位まで見ることができた場合、全国とは最大で0.5、県とは最大で0.9の差が生じてくるという可能性もありますので、このことを汲んでいただき、報告を御覧いただきたいと思います。

それでは説明させていただきます。はじめに、21ページの1、「平均正答率の全体傾向」を御覧ください。小学校の国語は、県平均、全国平均を下回っておりました。全国平均を上回った学校は、全体の3割あります。小学校算数も、県平均、全国平均を下回っております。全国平均を上回った学校は、全体の5割ありました。中学校国語は、県平均と同程度であり、全国平均を上回っておりました。全国平均を上回った学校は全体の5割ありました。中学校数学は、県平均と同程度で、全国平均を下回っております。全国平均を上回った学校は全体の4割ありました。中学校英語は、県平均、全国平均を下回っております。全国平均を上回った学校は、全体の1割ありました。正答数の分布は公表いたしませんが、小・中別、教科別に32ページ以降に掲載しておりますので、参考に御覧いただきたいと思います。学力の分布は、小学校、中学校共に、全国と同様の傾向と思われます。しかしながら、中学校の数学と英語は上位層が少ないという結果がありました。

続きまして22ページからの2、「平均正答率の問題物傾向」を御覧ください。小・中学校共、全体的に県や全国平均を下回る項目が多くあります。特に小学校の国語の「話すこと・聞くこと」、中学校の英語全般で大きく下回っております。しかし、中学校国語の「言葉の特徴や使い方に関する事項」は県や全国平均を大きく上回っており、目立っております。

続きまして、25ページからの3、「正答率が全国平均と比べて差が大きい問題」を御覧ください。小学校では、5%以上上回った問題が、算数で1問ありました。5%以上下回った問題は、国語で1問、算数で3問ありました。中学校では、5%以上上回った問題が国語で1問、数学で1問ありました。5%以上下回った問題が、数学で4問、英語では17問中13問ありました。

続きまして、29ページからの4、「児童・生徒質問紙調査」を御覧ください。「新発田市学校教育の指針」に関する事項のみ、結果を掲載しております。自尊感情や学校生活に対する満足度については、発達段階から考えますと、小学校では低い児童がやや多く、中学校では高い生徒がやや多く見られます。しかし、学習意欲については、小・中学校共に、国語、算数、数学については全国平均は上回っておりますが、割合を見ると、6割代と低くなっています。また、英語については、5割から6割程度であり、全国平均を下回る結果がありました。以上のことから、「学習意欲を高めながら学力の定着を図ること」、「自尊感情や学校生活に対する満足度を高めていくこと」が課題であると考えます。今後は新発田市としての課題を踏まえ、各校への授業力向上計画訪問において、各校の状況に応じた指導を行ってまいります。特に中学校数学、英語については、当市としての重点指導事項とし、各校の課題を明確にして指導を行うとともに、計画的、継続的な学力向上支援を行っていきたいと考えております。また、結果には掲載してお

りませんが、学校間で非常に大きな差があるのも事実であります。他校との比較を助長するわけではありませんが、結果を各校でしっかりと分析していく必要があると考えます。各校においては、国立教育政策研究所「令和5年度 全国学力・学習状況調査 解説資料」に基づいた細かい分析を行い、計画的に課題解決に取り組んでいけるよう指導してまいりたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。この件につきまして、教育委員の皆様から御意見、御質問がございましたらお願ひいたします。

○関川教育長職務代理

こうやって分析してみると、いろいろと見えてくるものもありますが、各学校ではこの調査に対する分析・評価がどのように行われ、教育委員会へはどのような形で報告が来ているかということを教えてください。

○阿部教育センター長

全国学力・学習状況調査の各校の結果については、市教育委員会に全て届いておりますので、各学校の状況は確認しております。各学校での分析結果については、報告等は求めておりませんが、先日の校長会において、各学校でしっかりと分析するように、という話を言ったところであります。

○関川教育長職務代理者

報告は求めていないということでしたが、学校の危機感にどのように対応していくべきいいのか、ということについて、懇談会などの何らかの形で教育委員会が動く必要があるのではないか、と考えています。先般も少しお話しましたが、教員自体が人数が足りない、非常に多忙だ、子どもと関わる時間が少ない、と感じているならば、教育委員会は手を差し伸べなければならないし、具体的に手を打っていかなければならぬと思います。補助教員や支援ボランティアなど、様々な方々の御協力を得ながら学校運営をしているわけですが、成果を上げるためにどのような対応が必要だと考えておられるでしょうか。

○阿部教育センター長

説明不足で申し訳ありません。全国学力・学習状況調査につきましては、この後、各校から学力向上担当者を対象として分析方法などに関する研修を行い、それに基づいて分析を行っていただきます。また、先ほど御説明しましたとおり、教育センターの指導主事が、各校の状況を全部確認をしておりますので、それに基づいて後期の学校訪問で校長又は教頭等と面談を行い、指導を行うことにしております。

○工藤教育長

ほかに御意見等がございましたら、お願ひいたします。

○村川委員

昨年度もそうでしたが、各校に分析や報告を求めて、各校ではなかなか全体見ることはできないだろうと思います。全体を見ることができる教育委員会がしっかりと分析を行い、各校に示す必要があるのではないかと思いましたが、今お話が出ましたので、このままで進めてほしいと思います。また、学校に格差があるということでしたが、全校に同じ対応では駄目なんだろうと思います。先ほど人手不足についての話も出ましたが、人手不足も時間不足も、大変なところにはやはり加配が必要ではないかと思います。

また、小学校も中学校もそうですが、考察のところにア、イ、ウ、エと区分があります。これを見たときに、意欲は全国より高くなっているのではないか、と思いました。確かに6割、7割では、全国的に低いという状況はわかりますが、ア、イについては全国との比較で記載してあって、ウ、エについては比較が記載されていません。新発田市の子ども達の頑張りが見えるところであるので、書き方の工夫が必要ではないかと思いました。小学校のウ、エと中学校のエについてになりますが、いかがでしょうか。

○阿部教育センター長

御意見ありがとうございます。文章が足らなかつたように思いますので、子どもたちの頑張りがわかるように、少し変更したいと思います。

○工藤教育長

貴重な御意見をありがとうございました。ほかの委員の皆様はいかがでしょうか。

○工藤教育長

今ほど御指摘いただいた部分につきましては、また事務局で検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ほかに御意見、御質問がないようですので、「議第41号 令和5年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員ですので、議第41号は承認することに決しました。

それでは「日程第5 その他」に入ります。

はじめに、「(1)新発田市まちづくり総合計画について」、現在行っている見直しの内容についての報告をお願いいたします。鶴巻教育次長から「基本構想(案)」の説明の後、各担当課長から施策の説明を受け、その後に質疑を受けたいと思います。それでは、鶴巻教育次長から「基本構想(案)」と施策体系についての説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは御説明させていただきます。資料につきましては、その他資料の「新発田市まちづくり総合計画（令和6年度～令和13年度） 基本構想（案）」を御覧ください。

表紙をめくっていただきすると、「まちづくりの理念」について記載があります。市民と行政が一体となって市政運営を推進していくために、「自立」「個性」「経営」「協働」「共生」を基調とした市民との「共創」によるまちづくりを目指す、ということが、理念になっております。

3ページには「将来都市像」である「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しば

た」の記載があります。「「住みよいまち」とは、そこに住む人々が地域や社会とのつながりによって、心の潤いや安らぎ、幸福感を感じられる、安心安全で暮らしやすく、住みたくなる魅力的なまち」としております。また、「健康田園文化都市」とは、命を守る「健康」、農業に代表される産業を意味する「田園」、そして歴史や伝統、学びを総称する「文化」を備えた都市を表し、こうしたまちづくりを市民と共に歩んでいきたいという想い」が込められた将来都市像となっております。

めくっていただいて、「3 基本目標」あります。この将来都市像を実現するための基本目標を設定しております。「基本目標Ⅰ 生活・環境」は、「地域への愛着や誇りをもち、安心して住み続けられるまち」として以下の内容を進めていくこととしております。その下の「基本目標Ⅱ 健康・医療・福祉」は、「すべての市民が生きがいを持ち、元気に暮らせる健康長寿のまち」として以下の内容で計画を進めていきたいとしております。5ページの上段にございます「基本目標Ⅲ 教育・文化」は、「夢や希望に向かって、学び続ける人が育つまち」であります。内容といたしましては、「学校教育と社会教育の両面から、新発田の歴史や文化を理解し、自然に親しみ、地域への愛着や誇りをもった子どもを育成します。」「子どもが安心して学び育つ環境のもと、学ぶ意欲と確かな学力を育て、人権教育、同和教育及び食育を推進し、命を大切にする心を育成します。また、家庭や地域、学校間の連携により、社会に開かれ、地域とともに歩む学校づくりを進めます。」「子どもたちの学ぶ意欲を高める学習環境整備を図るとともに、ICTを積極的に活用した教育を推進し、社会のデジタル化に対応できる資質・能力を養います。」「家庭教育の充実と青少年の健全育成に努め、豊かな社会性や主体的な行動力をもった子どもを育成します。」「生涯にわたる市民の学びの意欲に応えるとともに、歴史資料や文化財等の適切な保存・活用や芸術に触れる機会の充実に努め、文化芸術の振興を図ります。」としており、こちらにつきましては、7月に開催いたしました総合教育会議お諮りしました教育大綱と連動しております。その下の「基本目標Ⅳ 産業」は、「多くの人が訪れ、賑わいや活力のあるまち」として以下の内容を進めていくということで記載がございます。めくっていただき6ページ上段の「基本目標Ⅴ 市民活動・行政活動」は、「誰もが自分らしく活躍できる、市民と市の協働による持続可能なまち」と定めております。その下にこれらの基本目標が、将来都市像と連携し、その中でも「健康長寿」、「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」という4つの視点により、それぞれ連携してこの計画、構想を進めてまいりたいというものであります。

7ページの「4 将来都市像実現のための4つの視点」を御覧ください。今ほど御説明いたしました「健康長寿」、「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」に注目した中で、まちづくりを実践していくというものであります。

8ページを御覧ください。先ほど行政評価の方で御説明しましたとおりでございます。左側に将来都市像、5つの基本目標があり、それぞれに35施策がございます。これまでの構想から、施策の名称等が若干変更になっている部分も記載しております。一番右側に「将来都市像を実現するための4つの視点と重点テーマ」として、1つ目の「ゼロカーボンシティの実現・食の循環によるまちづくり（SDGsの推進）」、2つ目の「地域創生の実現・人口減少対策・DXの推進・広域連携の推進（新発田市デジタル田園都市構想総合戦略）」、3つ目が「4つの視点（健康長寿・少子化対策・産業振興・教育の充実）」しております。こういった中で現在作業を進めており、これらの案が最終的にまとまりましたら、市民の皆様にお諮りしながら議会上程を図っていき、令和6年度

からの8か年、この長期計画に沿った形で事業を進めていくというものであります。それぞれの施策については、担当の方から御説明させていただきます。説明は以上です。

○工藤教育長

それでは「施策1 学校教育」について、中野学校教育課長から説明をお願いいたします。

○中野学校教育課長

それでは「施策1 学校教育」について説明させていただきます。

施策の基本方針は、「ふるさと新発田を愛し、『ひと』を大切にし、夢や希望に向かつて学び続ける子どもたちにあふれたまち」といたしました。現状と課題につきましては、先ほどの令和4年度の施策評価で説明させていただいたとおりであります。

10ページを御覧ください。施策の展開を4つ掲げております。「しばたの心継承プロジェクトの推進」、「一人ひとりを大切にする学びの場づくりと学力の向上」、「差別、いじめを許さない心の育成と安心して学べる居場所づくり」、「食育の推進」です。

1つ目の「しばたの心継承プロジェクトの推進」についてです。各学校への地域コーディネーターの配置、しばたの心継承プロジェクトの取組についての発表や情報発信の支援とその工夫、社会教育との連携を図ります。それによって、指標である「地域に対する愛着や感心が高まったと感じる児童生徒の割合」について、現状値は小学校が92%、中学校は81.3%ですが、令和9年度はそれぞれ93%と85%、令和13年度はそれぞれ94%と87%を目指します。

展開の2つ目は「一人ひとりを大切にする学びの場づくりと学力の向上」です。市教育センター指導主事の学校訪問によって、「主体的・対話的で深い学び」の実現を支援します。各担当者に各種研修会を実施し、学力向上のための取組体制作りを支援します。スクールサポートスタッフや補助教員等を配置し、教員が子どもと向き合う時間を増やします。指標につきましては、先ほど標準学力検査で54を目指すと申し上げましたが、そういういた気持ちを持って、現状値の小学校51.6、中学校48.8から、市民に示す指標といいたしましては、令和9年度はそれぞれ52と50、令和13年度も52と50にさせていただきたいと考えております。

展開の3つ目は「差別、いじめを許さない心の育成と安心して学べる居場所づくり」です。人権教育、同和教育の推進、学校や学級に行きづらいと感じている子どもや保護者への支援、教育支援センター車野校の活用です。指標はこれまでと変えております。これまで、「不登校児童生徒の発生率」を指標としておりましたが、「学校が楽しいと感じる児童生徒の割合」に変更いたしました。現状値は、小学校は93.1%、中学校は91.6%ですが、令和9年度はそれぞれ94%と92%、令和13年度は95%と93%を目指します。

展開の4つ目は「食育の推進」です。「食とみどりの新発田っ子プラン」に取り組み、併せて食育指導と食の循環の学習を実施します。指標は「朝食をほとんど毎日食べている子どもの割合」であり、現状値92.4%を、令和9年度は93%、令和13年度も93%を目指します。説明は以上です。

○工藤教育長

続いて「施策2 学校環境」について、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

それでは資料の11ページをお願いいたします。「施策2 学校環境」であります。

施策の基本方針は、現在の計画から変更せず踏襲していきたいということで、「子どもが安心して学ぶことができる学校環境が整備されたまち」であります。下段の現状と課題につきましては、先ほど令和4年度の施策評価の結果で説明させていただいた内容となっております。

めくっていただき12ページを御覧ください。今後の新たな施策の展開として計画に盛り込む3点であります。

1点目は「小学校の学校規模の適正化の推進」です。指標の「統合による将来の小学校数」は、現状値は15校ですが、令和7年4月に紫雲寺中学校区の統合が予定されており、これにより令和9年度の目標値として13校を設定しております。

2点目の取組は「安心・快適な学校施設等の整備」です。主な取組としては、学校施設の長寿命化計画に基づき、建築後40年が経過した学校施設を中心に順次長寿命化改良を進めていきたい、というものであります。加えて小学校・中学校の校舎のバリアフリー化、防犯対策の強化、ゼロカーボン化を更に進め、継続して通学路の安全対策を進めてまいります。指標といたしましては、学校校舎の段差解消を重点的に年次計画で進めていきたいというものであります。現在バリアフリー化されている小学校、中学校の数は16校、4年後の目標値として19校、8年後の目標は全ての小中学校でバリアフリー化を完了したいというものです。

3つの取組は「ICTを活用した学習環境整備」です。国は既にGIGAスクール構想を完成しております。今後も更なるDX、ICTの活用推進ということでありますので、小・中学校の児童生徒のタブレット端末充足率を100%維持していくという目標設定とさせていただいております。説明は以上です。

○工藤教育長

続いて「施策3 生涯学習」について、井浦生涯学習課長から説明をお願いいたします。

○井浦生涯学習課長

それでは「施策3 生涯学習」について御説明いたします。13ページをお願いいたします。

施策の基本方針は変更せず、「生涯学習活動で市民がいきいきと輝くまち」であります。その枠の下でありますが、「市民」の「市」が抜けておりました。申し訳ございません。こちらにつきましては、「市民の生涯学習活動を充実させるため、多様化するニーズに応えた事業を推進するとともに、学習活動を幅広く支援し、」の次が「市民の健康増進」となっておりましたが、こちらを「生涯各期の生きがいづくり」と変更しております。13ページの左下に「関連する個別計画・条例等」がございますが、こちらの「新発田市教育大綱」の方と連動して修正させていただいております。左側の中段の「現状」のうち、2つ目の丸でありますが、前回の計画では、「講座の企画運営に専門的な

知識を有する職員が不足している」としておりますが、現在は専門的な資格取得や各種研修会に積極的に参加させ、社会教育に携わる人材の育成に取り組んでおります。現状の一番下の中央図書館についてでありますと、市民の生涯学習を支援するため、歴史図書館や各分館と連携し、幅広い利用者ニーズに応えるなど、サービスの向上に努めるとともに、複合施設内での機能の共有と連携による事業を実施し、賑わいづくりの拠点となる施設を目指しております。中段右側の「課題」についてでありますと、2つ目の丸に記載のとおり、公民館事業につきましては、人生100年時代を見据えて取り組んでいきたいと考えております。特に課題となっているのが、公民館では中学生、高校生、青年層の利用が少ないので、そのための取組が必要だと考えております。一番下の丸に記載の図書館につきましては、新発田市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動推進と利用拡大について、学校をはじめとした関係機関と連携して取り組んでいくことが必要だと考えております。

次に14ページを御覧ください。施策評価表で御説明しましたとおり、3つの展開となっております。

展開1の「市民への生涯学習活動機会提供の充実」ですが、これまで展開1が「生涯活動の充実」、展開2が「生涯活動の支援」ということで、非常にわかりづらくなつておりましたので、展開1の方は学習活動のきっかけづくりを強調し、「市民への生涯学習活動機会提供の充実」としました。展開2につきましては、展開1で学んだことについて、次は活動したことを発表する場所が必要だということで、「市民の生涯学習活動に対する支援」ということで取り組んでいきたいと考えております。展開3の図書館の太字部分については変更はございません。

次に、それぞれの主な取組、主な事業に関する修正等でありますと、展開1につきましては、「学びの循環」という言葉をキーワードとして入れております。展開3の図書館については、「新発田市子ども読書活動推進計画」の文言を追加しております。

最後に目標値でありますと、生涯学習課、中央図書館とも、担当課であるみらい創造課と相談しまして、現状に合わせた目標値を設定しております。説明は以上です。

○工藤教育長

続いて「施策4 青少年育成」について、古田青少年健全育成センター所長から説明をお願いいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

それでは「施策4 青少年育成」について、15ページをお願いいたします。

現行のまちづくり総合計画と同様、「社会全体が一丸となり青少年の健全育成に取り組むまち」を施策の基本方針に掲げております。

ページ中ほどの「現状」についてでありますと、現行の計画には「学校と地域の連携を推進するため、2つの中学校区に地域コーディネーターを配置し、地域人材の活用と児童生徒の地域貢献活動に取り組んでいます」と記載しておりますが、内容が学校運営により近いことから、先ほど御説明ありました「施策1 学校教育」に含まれるものとさせていただき、こちらは削らせていただきました。また、現状の一番下に、家庭、学校に次ぐ第3の安全・安心な居場所として、児童運動センター「ユウネスしばた」と「10代の居場所カフェ」を追記しております。

右側の「課題」についてですが、上から3番目の丸、「青少年宿泊施設の現況から「体験活動の活性化の必要性」と、一番下の丸、「10代の居場所カフェを引き続き運営する必要性」について追記しております。

めくっていただき16ページをお願いいたします。施策の展開の1つ目は、施策の柱「全市的な青少年健全育成活動の実施」です。主な取組と目標値は現行と変わりございませんが、主な事業に「少年補導活動運営事業」を加えております。

施策の展開2つ目は、施策の柱「放課後の安全・安心な居場所づくり」です。現行計画では、「放課後児童クラブ指導員の資質向上」となっておりますが、これは課題に取り組むための手段であり、柱ではないとの指摘もあり、「放課後児童クラブ指導員の資質向上」を含んだ「放課後の安全・安心な居場所づくり」に変えております。そのようなことから、放課後等の児童の安全な居場所づくりとして、児童クラブの提供及び放課後子ども教室の有効活用を主な取組といたしました。また、主な事業に「放課後子ども教室推進事業」を加えております。目標値につきましては、年間の待機児童数を挙げました。現在、待機児童数は0名でありますが、引き続き目標値を達成したいと考えております。

施策の展開3つ目は、施策の柱「体験活動の機会充実」です。主な取組及び主な事業に児童運動センター「ユウネスしばた」についてを追記しております。説明は以上です。

○工藤教育長

続いて「施策5 文化芸術・文化財」について、山口文化行政課長から説明をお願いいたします。

○山口文化行政課長

「施策5 文化芸術・文化財」について御説明させていただきます。

資料の17ページを御覧ください。施策の基本方針はこれまでと変わらず、「歴史や文化、芸術が身近に感じられるまち」としております。この基本方針は、新発田市文化財保存活用地域計画の目指す将来像であります「歴史・文化が身近に感じられるまち」と連動しております。

現状につきましては、先ほど施策評価の中で申し上げたとおりであります。課題につきましては、一部説明させていただきますと、文化財保存活用地域計画に基づいて文化財の保存・活用を進めていく必要があること、歴史資料等の保存・継承のため、引き続きデジタルアーカイブ化と活用のための環境整備を進めていく必要があること、埋蔵文化財の保存のための迅速な発掘調査等の対応が必要であること、文化芸術に関わる次世代人材を育成していく必要があること、などを挙げております。

めくっていただきまして18ページをお願いいたします。施策の展開といたしまして3つ設定させていただいており、前回と大きくは変更ありません。

1つ目は「市内の文化財の適正な保存・活用」といたしました。これまで「保存」としておりましたが「活用」を加えております。目標値はこれまでと変わらず「市内の指定・登録文化財の件数」といたしまして、現状値88件のところ、令和9年度は93件、令和13年度は97件しております。

2つ目は、前回と変わらず「市民の文化芸術活動の発表の場と文化芸術に触れる機会の充実」としております。目標値は、これもあまり変わっておりませんが、市民文化会

館における文化芸術活動発表等機会の回数」ということで「等」を加えております。現状値56件、令和9年度は58件、令和13年度は60名となっておりますが、60件の誤りでございます。

3つ目は、「郷土に関する資料の保存と活用」とということで、こちらも前回は「活用」ということでしたが、「保存」を付け加えております。目標値といたしましては、「アーカイブ（映像、文書、音源等）を公開した件数」といたしまして、現状値464件、令和9年度は551件、令和13年度は639件とさせていただいております。全体としては大きな変更点はございません。説明は以上です。

○工藤教育長

すべての説明が終わりました。委員の皆様から何か御質問等がございましたら、お願ひいたします。

鶴巻教育次長。

○鶴巻教育次長

先ほどの説明で少し足りなかつたところがございましたので、補足させていただきます。

この「まちづくり総合計画基本構想」につきましては、以前の地方自治法では「基本構想については議会の議決が必要」となっておりましたが、平成23年の法改正により、法律上は議会の議決は不要となりました。しかしながら、当市といたしましては、まちづくりの大切な最上位計画であることから、議会に承認をもらうという手続きを踏むこととしております。それに先立ちまして、これらの内容については審議会を設けており、既に2回開催しているところであります。この後、9月15日から9月29日にかけてパブリックコメントを実施し、その内容を受けて審議会を開催し、そこで議論した内容について議会から議決をいただくような手続きとなっております。

○工藤教育長

ありがとうございました。それでは委員の皆様、御意見等はございませんでしょうか。

○山崎委員

2ページの「まちづくりの理念」の最初のあたりを見て驚いたんですが、「当市では、市民と行政が一体となり市政運営を推進していくために、「自立」「個性」「経営」「協働」「共生」を基調とした市民との「共創」によるまちづくりを目指します。」とあります。その中で最初に「自立」が出てきます。自己決定は当然大事なことではあると思うんですが、自己決定、自己責任、三助の知恵ということで、「自分たちでできることは他人に依存しない」という自己責任の原則を確立します。」「自助・共助・公助の三助の知恵を行動原理とします。」という2つの項目が出てきます。一般に生活しているなかでも「自助・共助・公助」の三助が必要であり、特にこのコロナ禍の中にあって、この3つは対等に必要なものであるという考えだったと私は認識しております。もちろん個人差はあると思いますが、一番最初に「自分たちでできることは自分たちでやりなさい」という「自己責任」があるというのは、「自助・共助・公助」の中の「公助」の消極性というメッセージをはらんでいるのではないかという強い印象を持ちました。最初に驚い

たというのはそういう意味です。まず新発田市の方針としてお伺いしたいんですが、公助に対しては消極的なんでしょうか。

○鶴巻教育次長

決して公助について消極的ということはございません。あくまでも市民と行政が一体となる「共創」のまちづくりということであります。確かに一番初めにこの記述があつて驚かれたということでございますが、その下の「協働」や「共生」ということであり、行政もしっかりとやっていくということであります。ただ、市民の皆様に対して、何でも行政頼りという形ではなく、一緒にまちづくりをやっていきましょう、とあくまでも「共創」というところを市民の皆様に投げかけている、訴えかけていることだと私は思っております。

○山崎委員

少々工夫が必要ではないかと思います。非常に冷たい、厳しい印象を受けます。教育の方では、いじめや不登校の問題に対しても、私達は解決していくかなければなりません。けれども自助や自立が一番最初に出てくるということは、「相談するよりも自分の問題は自分で考えなさい」というメッセージに受け取られかねないということで、非常に懸念を感じます。三助の知恵というのがせっかく出てくるわけですから、「自分たちでできることは他人に依存しない」という自己責任も確かに必要かもしれません、一番最初に一番強調するような形で、この表現なのかな、ということに非常に強い違和感を感じております。何とか工夫していただくことはできないでしょうか。

○鶴巻教育次長

今ほどのようなお話があったことは、所管する担当課にお伝えしたいと思います。既に審議会も進んでおりますが、先ほど申し上げましたパブリックコメントの中でも同じような意見があるかもしれませんので、そういったところも踏まえて、改めて事務局案を中心に審議会で揉んでいただく意見の1つとして取り上げていただけるかどうか、お話をしたいと思います。御意見ありがとうございました。

○山崎委員

ぜひよろしくお願ひいたします。

○工藤教育長

ほかに御質問、御意見はございませんでしょうか。

○村川委員

10ページの3の「差別、いじめを許さない心の育成と安心して学べる居場所づくり」のところですが、指標のところに「学校が楽しいと感じる児童生徒の割合」とあります。過去からずっと長くこの指標で評価していると思いますが、今は車野校や10代の居場所カフェなど、様々な児童の居場所を作っていますので、それぞれに楽しいと感じる子がいてもいいのではないかと思いました。「いじめを許さないという学校づくり」という視点でこの言葉が入ってるのかなとは思うのですが、見直しを考えてもいいのではな

いかと思いました。

○中野学校教育課長

ありがとうございます。これまで「不登校児童生徒の発生率」を指標としておりましたが、発生率が増えてきているように見えるようになっておりまして、取組と感じられる成果と出てきている数字が合わない状況でありましたので、それであれば、学校生活に対する満足感を指標にしたらいいのではないかと考えました。これまでも継続してアンケートを取ってまいりました「学校が楽しいと感じる児童生徒の割合」を指標にしていくことによって、学校の満足感について確認することができます。差別がない学校、いじめがない学校、安心して学べる学校、ということが背景になってこのアンケートの数値に表れてくるのではないかと考えまして、このような指標にさせていただきました。

確かにいろいろな居場所がでておられますので、そちらに対して安心感を感じる子どもたちのことは数値には表れてこない部分もあるかと思います。その子たちの安心・安全の確認もできるような指標も別に設けていけないかと思いました。

○村川委員

学校だけというと、そこにこだわりを持つということが表れてしまうのはどうかという思いがありました。何がいいかと考えましたが、この時間までには思いつきませんでした。検討していただけますでしょうか。

○工藤教育長

貴重な御意見をいただきましたので、担当課で検討をしていただくようお願いいたします。

ほかに御意見、御質問がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、いただいた御意見を踏まえて検討していただき、ほかの部分につきましては、お示した方向で進めさせていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、「(2)市内中学校自死事件に係る訴訟の終了について」に入ります。中野学校教育課長から説明をお願いいたします。

○中野学校教育課長

市内中学生の自死に係る損害賠償請求訴訟について御報告いたします。亡くなった生徒の御両親が市に対して損害賠償を含めて提起した訴訟の第二審の判決は、第一審を支持する内容で、控訴人の請求をいずれも棄却するものであったことは、前回の教育委員会で報告させていただいたとおりであります。これに対し、8月7日の最高裁判所への上告期限を迎えたが、御両親からの上告状等の提出がなかったことを確認したことから、裁判が終結し、8月8日付けで判決が確定したことを報告いたします。学校教育課といたしましても、6年余りこの事件と向き合い、いじめについて、そして子どもの命を守ることについて様々なことを学んでいきました。今後も新発田の子どもたちの命と幸せに生きる権利を守るために、学校と教育委員会が一丸となって真摯に取り組ん

でまいりたいと考えております。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。それではここで、暫時休憩に入りたいと思います。

～ 休 憩 ～

○工藤教育長

それでは会議を再開いたします。訴訟につきましては、中野学校教育課長から報告がありました。この件について、何か御質問等はありませんでしょうか。

○工藤教育長

御意見、御質問等がないようですので、報告のとおり訴訟が終了しましたことを御確認いただきたいと思います。

続きまして、「(3)新発田市立歴史図書館秋季企画展『どうしょば秀勝』の開催について」庭山中央図書館長から説明をお願いいたします。

○庭山中央図書館長

それでは「歴史図書館秋季企画展『どうしょば秀勝』」について御案内させていただきます。その他資料のチラシを御覧ください。今月の16日から12月24日の間、歴史図書館1階展示室で新発田藩初代藩主溝口秀勝やその子孫の国・町・組織づくりについての資料を紹介します。裏面を御覧ください。期間中に歴史図書館職員によるギャラリートークや城下町まち歩きも実施いたします。お時間がございましたら、ぜひお立ち寄りください。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。委員の皆様から何か御質問等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

歴史文化が身近に感じられるまちづくりということで、企画していただきました。御質問等はないようですので、説明のとおり御了承願いたいと思います。

次に、「教育委員会・今後の日程（予定）」につきまして、橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

今後の日程について説明させていただきます。日程表を御覧ください。上段の教育長及び教育委員の関係でありますが、11月14日教育委員視察については、この会議の閉会後に詳細をお話させていただきます。次の11月16日の午後、三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の教育委員研修会ですが、胎内市において研修会と研修会終了後の情報交換会も予定しております。最後の12月5日火曜日の9時30分から、12月の定期教育委員会となっております。スケジュール確保の方、よろしくお願ひ申し上げま

す。また、下段でありますが、学校訪問の日程で、最後の10月13日金曜日の時間が一部変更になりましたので、参加される委員の皆様は、9時15分から15時15分の御予定ということで、変更をお願いいたします。説明は以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。日程について、委員の皆様から何か確かめたいことなど、御質問等がございましたらお願いいいたします。

○工藤教育長

御質問等がないようですので、今後の予定も多くございますが、説明のとおり御予定をよろしくお願いいいたします。

それでは、事務局からほかに報告がございましたらお願いいいたします。

○古田青少年健全育成センター所長

資料の用意がなく申し訳ございません。7月22日に新発田市で私の主張の大会を開かせていただきました。そこで5名の代表を選出し、8月23日に胎内市で三市北蒲原地区大会を開催したところであります。その中で10名の方から発表がありましたが、新発田市立東中学校3年の阿部洸星さんが最優秀賞となり、9月16日に巻文化会館で開催される県大会の方へ進むこととなりましたので御報告いたします。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。私もその新発田大会に出席させていただきましたが、東中学校の生徒さんはアトピーの病気でありますて、大変苦しい思いをしたことを乗り越えた内容で、大変感銘を受けました。その結果は県大会出場ということになりました。他にも加治川中学校、第一中学校も2位、3位に入って、全て新発田市が独占したような状況でした。大変素晴らしい成果だと思いますし、先ほど学力向上の中でもありましたが、中学校の国語の力が、全国よりも高いというのはここでもわかるような気がいたしました。県大会もぜひ頑張っていただきたいと思います。

ほかに事務局から何かございましたらお願いいいたします。

○工藤教育長

せっかくの機会ですので、教育委員の皆様から御質問や御意見がございましたらお願いいいたします。

○工藤教育長

御意見、御質問がないようですので、以上をもちまして教育委員会令和5年9月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時55分 閉会

令和5年9月5日

新発田市教育委員会教育長

委 員